

## 第 8 章 施策評価方法等

## 1. 目標指標

本計画におけるまちづくりの理念を実現するため、まちづくりの目標で掲げた「コミュニティ」、「場所づくり」、「ネットワークづくり」のそれぞれに関する指標を設定します。

### (1) 『コミュニティ』に関する指標

地域コミュニティや暮らしの維持・充実を図るための指標として、目標値を以下のように設定します。

評価指標	基準値 【平成 27 年 (2015)】	目標値 【平成 52 年 (2040)】	備考
居住誘導区域内人口密度	18 人/ha	20 人/ha	※

※区域内人口密度については、“人口情報メッシュ配分プログラム（国土交通省国土技術政策総合研究所作成）”による居住地メッシュ単位の区域内の推計人口値を、区域面積で按分して求めた数値

### (2) 『場所づくり』に関する指標

地域のにぎわいと交流を支える拠点性の向上を図るための指標として、目標値を以下のように設定します。

評価指標	基準値 【平成 30 年 (2018)】	目標値 【平成 50 年 (2038)】	備考
都市機能誘導区域内の 誘導施設数	17 箇所	19 箇所	各区域に 1 施設ずつ追加

### (3) 『ネットワークづくり』に関する指標

各拠点間や、ヒトとコトをつなぐネットワークの構築を図るための指標として、目標値を以下のように設定します。

評価指標	基準値 【平成 29 年 (2017)】	目標値 【平成 50 年 (2038)】	備考
コミュニティバスの 利用者数	74 人/日	100 人/日	公共交通ネットワーク 検証調査 評価基準値※

※市内循環バス利用者数 22,034 人/年、運行日数 296 日、日当り 74.4 人

## 2. 目標の管理

本計画は、平成31年度（2019）～平成50年度（2038）を計画期間とした長期的な計画のため、計画期間中に社会経済状況の変化や、都市が抱える課題の変化により、計画内容が実態と乖離していくことも予想されます。そのため、概ね5年ごとにその進捗状況を調査し、分析や評価を行い、上位・関連計画との整合を図りながら必要に応じて立地適正化計画の見直し等を行うものとします。

